**平成２７年（フ）第１１１０号**
神奈川県横浜市港北区大曽根１丁目13―４
破産者　朝木　健司
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１３４７号**
東京都豊島区南長崎２丁目11―４　ラ　フィネ23―208
破産者　松屋　惠美
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１３８３号**
東京都文京区小石川４丁目９―12
破産者　小山　美樹
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１９０１号**
茨城県水戸市本町２丁目１番30号
破産者　有限会社相沢履物店
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１９０２号**
茨城県水戸市笠原町974―75　六番池住宅１号棟
破産者　相澤　　昭
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１９０３号**
茨城県水戸市笠原町974―75　六番池住宅１号棟
破産者　相澤　常美（旧姓大内）
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１９３８号**
東京都目黒区柿の木坂１丁目31―18、開始決定時の住所東京都目黒区八雲３丁目28―２―203
破産者　植村　　豊
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１９３９号**
神奈川県海老名市国分南１丁目２番20号
破産者　株式会社エムスタイル
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１９４０号**
神奈川県高座郡寒川町倉見2017―21、住民票上の住所神奈川県海老名市杉久保南２丁目16―１
破産者　松井　亮作（旧姓児島）
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２００６号**
千葉県船橋市栄町１丁目８番１―1007号
破産者　株式会社ディープブルース
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２００７号**
千葉県船橋市本町２丁目15―24
破産者　松本　新吾
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０２５号**
東京都港区北青山２丁目７番24号
破産者　株式会社ブライズコレクション
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０２６号**
東京都港区北青山２丁目７番24号
破産者　株式会社ライズ・マネジメント
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０３３号**
東京都大田区南千束２丁目31番８―104号
破産者　有限会社ゲルソン商会
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０３４号**
東京都大田区南千束２丁目31―８―104
破産者　高橋　　誠
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０３７号**
東京都世田谷区深沢４丁目６―12―104
破産者　伊藤　清光
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０４２号**
東京都新宿区百人町１丁目11番31号
破産者　株式会社志栄物産
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０４３号**
東京都新宿区市谷台町14―６―301
破産者　韓　　奎栄
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０４４号**
埼玉県所沢市北野１丁目４番３号
破産者　株式会社ＮＫ企画
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２０４５号**
埼玉県所沢市大字山口5300番地　６－２、開始決定時の住所埼玉県所沢市小手指南３丁目28―６
破産者　中野　耕次
1　決定年月日　平成27年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部